

◎新潟県告示第904号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年7月20日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 292号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
妙高市大字長沢原字三ノ瀬147番1から	新	9.0～56.0メートル	749.5メートル
同市大字長沢原字苗代554番1まで	旧	7.6～48.0メートル	815.7メートル